

日本海事協会 御中

申込者

申込文書番号		申 込 日	年 月 日
御 社 名		T E L	
御 住 所		F A X	
御 担 当 者 名	部署名：	印	E-mail

日本海事協会の“技術サービス規則”の規定を了承の上、“技術サービス規則”による下記船舶、機器及びその他のサービスの実施を申込みます。※検査手数料等はサービスの成否に関わらず申込者に請求してください。

【船舶】

船 名		船級番号	
所 有 者		総トン数	
国 籍		船舶番号	
船舶の種類		航行区域	
		信号符字	
		他船級	

【機器及びその他】

品 名		数 量	
型 式		製造番号	
所 有 者			
仕 向 地			

1. サービスの種類（ご希望のサービスを記入願います。）

証 明	機 器	図 面	その他：（ ）			
	適用規則等：（ ）					
鑑 定	現 状	On/Off Hire	損 傷	耐 航	船 価	
	その他：（ ）					
そ の 他						

2. サービスの日時及び実施場所

日 時		場 所	
T E L		F A X	

3. 書類等の発行の申込み（ご希望の書類を記入願います。）

証 明 書	機 器	図 面	その他：（ ）			
鑑 定 書	現 状	On/Off Hire	損 傷	耐 航	船 価	
そ の 他						

4. 手数料請求先（本件に関する手数料等の支払者が申込者と異なる場合、請求先を下記にご記入下さい。）

御 社 名		T E L	
御 住 所		F A X	
御 担 当 者 名	部署名：	印	E-mail

[技術サービス申込書の記入要領]

1. 技術サービスを受ける対象物が船舶の場合は【船舶】欄に、機器及びその他の場合は【機器及びその他】欄に必要事項を記入して下さい。
2. 「1. サービスの種類」は、該当する欄に○を記入して下さい。技術サービスの対象物が機器の証明の場合には、「機器」欄に、図面に対する証明の場合には「図面」欄に○を記入し、審査用図面 3 部を提出して下さい。鑑定業務の申込みの場合には、各々該当する欄に○を記入して下さい。
3. 鑑定業務及び証明業務の定義は、本規則中の規定を参照して下さい。
4. 「3. 書類等の発行の申込み」には、必要とする書類（証明書、鑑定書又はその他）欄に○を記入して下さい。技術サービスの対象物が機器の場合には、「機器」欄に、図面のみの場合には「図面」欄に○を記入して下さい。特に要求がない場合、鑑定書等の発行部数は、正 1 部、写し 1 部となります。

[その他の注意事項]

1. この申込書提出後、記載事項に変更を生じた場合は、速やかに本会に変更事項の通知をして下さい。
2. この申込書提出後、未定事項が確定した場合は、遅滞なく本会に通知して下さい。
3. この申込書は、検査が行われる場所を管轄する本会の支部、事務所もしくは本部に 1 部提出して下さい。
4. 当該技術サービスを実施するのに、その他参考となる事項又は必要と思われる事項がある場合には、別途通知して下さい。
5. なお、本申込書に依り難い場合は、別途定めるものとします。